

令和7年6月27日

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	新博物館の設立に向けた進捗状況はどうか。
重要プロジェクト等推進主幹	新博物館の開館までには、基本構想の策定、基本計画の策定、建物及び展示方法の設計、建設工事、資料の移転・収蔵・展示等を行う必要があり、先行事例の研究を踏まえると概ね10年程度を要すると想定している。現在、新博物館の大きな方向性を示す基本構想の策定に着手しており、令和7年度中に完了する予定である。
吉村委員	第二次世界大戦の惨禍を後世に伝承する平和資料室の新博物館への設置に係る県の考えはどうか。
重要プロジェクト等推進主幹	個別分野の具体的な展示方針等の詳細な検討は今後行うため、現時点で方針等を示すことはできないが、戦争の記憶等の継承に係る業務を所管する健康福祉部及び現行の博物館を所管する観光文化スポーツ部と連携し情報の共有を図るとともに、関係部局の考えや意見をしっかりと聴いていきたい。
木村委員	6月23日に、みらい企画創造部長がJR東日本東北本部に対し、山形新幹線の運休に係る申し入れを行ったとのことだが、その詳細はどうか。
総合交通政策課長	車両故障の原因を究明し早期に全山形新幹線の東京までの直通運転を再開すること、車両トラブルが多発している状況を鑑み安全運行の確保に向けた抜本的な対策を講じること、運行再開までの直通運転本数の増便及び乗継案内の充実による利用者の利便性向上等について要望している。要望の結果、乗継情報を含めた山形新幹線の運行状況の一覧表が作成・公表されるなど、県の要望が反映されている。
木村委員	6月9日に、秋田新幹線に使用されているE6系車両が山形新幹線区間で試運転を行っている。E6系車両や旧型山形新幹線で使用されているE3系車両を代替運行させることを運休解消に向けた方法の一つとして、JR東日本東北本部に要望することはどうか。
総合交通政策課長	現在、E8系車両の単独運行ができないため、活用可能なE3系車両での運行等、できる限りの運行体制を敷いていると考えられる。なお、本常任委員会終了後に、みらい企画創造部長がJR東日本本社の新幹線統括本部に対し、申し入れ及び意見交換を行う予定である。
木村委員	副知事2人制の導入に当たり、他自治体の状況を踏まえて判断したと代表質問等で答弁があったが、どのような点を参考としたのか。
人事課長	社会情勢の変化に伴い、多様な行政課題に取り組む必要性が生じている経過を踏まえ、他自治体においても副知事を複数体制にするよう見直しを図っていると認識しており、そのような状況を参考とした。
木村委員	副知事複数体制により、人口増加等の実績が上がった事例はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	他自治体の実績の詳細までは把握していない。
木村委員	副知事複数体制は実績が見えにくいからこそ、把握する必要があると考える。本県においては副知事2人制とし、米沢トンネル（仮称）、洋上風力発電及び鉄道の運休路線復旧など、本県が抱える重要プロジェクトを実現させるために、国との連携を一層強化すべきと考えるがどうか。
人事課長	部局横断的な課題や、政府などの関係機関と連携して進めていく必要のある課題が増加してきている状況を踏まえ、副知事2人制とすることで、これらの課題に対してスピード感をもって対応し、着実に前に進めていくことができると考えている。
木村委員	現知事が1期目の公約として、副知事2人制を否定しているからこそ、県としての考えを1人でも多くの県民に知ってほしい。
木村委員	県立米沢女子短期大学の入学者数の状況はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	令和6年度入学者数は239人、7年度が209人と定員の250人に達していない状況である。
木村委員	入学者数が減少している要因はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	高校生が早期に進路を決定する傾向にあることが要因の1つとして挙げられる。分析を進め、今後の対応を検討する必要があると考えている。
木村委員	学生数確保に向けた取組の詳細はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	県立米沢栄養大学及び地元企業と連携した減塩弁当の開発や、米沢駅活性化の取組など、地元と連携した取組が県立米沢女子短期大学の大きな魅力と考えており、これら活動の情報発信を充実させている。また、学生数確保に向け、卒業生や地元高等学校校長、地元経済界などから意見を聴く場を設け、魅力を一層高めていくための方策を検討していきたい。
伊藤（重）委員	東北公益文科大学のオープンキャンパスが5月及び6月に各1回開催されているが、参加者等の状況はどうか。
東北公益文科大学公立化準備室長	5月開催分には136人、6月開催分には125人の参加者があり、いずれも前年比で増加している。
伊藤（重）委員	オープンキャンパスでは、令和8年度に新設される国際学部についても紹介しているのか。
東北公益文科大学公立化準備室長	国際学部を志願する生徒向けのミニ授業の実施等により紹介している。
伊藤（重）委員	公立化に伴い、経営の収支構造はどのように変化するのか。また、今後

発 言 者	発 言 要 旨
東北公益文科大学公立化準備室長	<p>の経営の見通しについては、どのように捉えているのか。</p> <p>現在は、国から助成される私立大学関連の補助金及び授業料等の学生納付金等の収入により経営が成り立っている。公立化に伴い国の補助金はなくなるものの、支出額から学生納付金を控除した分については、県及び庄内広域行政組合で構成される設立団体から運営交付金を交付する。運営交付金の拠出については、その一部について設立団体へ地方交付税措置もある。運営交付金については、県が55%を負担する予定である。</p>
伊藤（重）委員	庄内広域行政組合も地方交付税措置の対象となるのか。
東北公益文科大学公立化準備室長	対象となる。受入方法については、当該組合を構成する市町と検討していきたい。
伊藤（重）委員	議第99号「公立大学法人東北公益文科大学定款の制定について」では、法人役員の役職や人数等についても定款で定めることとしているが、新たな理事長に想定している人物はいるのか。
東北公益文科大学公立化準備室長	当該議案の議決が先決であり、人物選定はその後と考えている。
伊藤（重）委員	定款に記載のない、例えば特別顧問のような役員を設置すべきではないと考えるがどうか。
東北公益文科大学公立化準備室長	私的な意見等により運営が歪められることのないよう、大学のガバナンスは確立されるべきと考える。そのためには、定款で定める役員体制で意思決定を図っていくことが重要と考えており、定款に定めのない役員の設置は考えていない。
伊藤（重）委員	公立化に向けた今後のスケジュールはどうか。
東北公益文科大学公立化準備室長	<p>順調に進めば、9月までに国際学部の設置が認可される予定であり、認可後速やかに関係各省に対し、公立大学法人設立の認可申請を行う予定である。予定どおり進めば、公立大学法人設立は12月末までに認可され、令和8年4月1日には公立大学法人が設立される予定である。</p> <p>公立化に向けた機能強化についても並行して検討している。現在、大学及び庄内広域行政組合構成自治体と協議しており、9月開催予定の準備委員会において基本計画を策定し、それを中期目標に盛り込むことを考えている。中期目標策定については、設立団体となる県と庄内広域行政組合の議決が必要となる。</p>
伊藤（重）委員	令和6年7月の大雨災害における、避難所へのペット同行避難の状況はどうか。
食品・営業衛生主幹	戸沢村で3～4世帯、鮭川村で1世帯、酒田市で1世帯がペットと同行避難をしており、避難者は車中泊やペットを外につなぐなどにより対応し

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（重）委員	たと聞いている。また、戸沢村の一部避難所ではペット休憩用のテントやサークルを設置した事例もある。
伊藤（重）委員	ペット同行避難が可能な避難所の県民への周知状況はどうか。
食品・営業衛生主幹	市町村においてペット同行避難が可能な避難所を紹介している事例がある。なお、令和5年11月時点で24市町748か所の避難所においてペット同行避難が可能である。
伊藤（重）委員	ペット同行避難に係るマニュアルを整備し、広く周知すべきと考えるがどうか。
食品・営業衛生主幹	<p>県ではペット同行避難マニュアルを策定しており、各市町村に配付している。県のマニュアルを基に、市町村単位でマニュアルを新たに策定する等の広がりもあり、マニュアル整備は充足していると考える。</p> <p>また、県主催の動物愛護フェスティバルや市町村との合同開催による避難訓練等の機会を捉えてマニュアルの周知を図っているほか、県及び市町村のホームページへの掲載も行っている。</p>
伊藤（重）委員	令和7年4月に開所した庄内地区動物愛護センターの運用状況はどうか。
食品・営業衛生主幹	現在、犬1頭及び猫8頭を収容している。また、譲渡活動や譲渡前講習会の開催、小中学生へのセンター業務の紹介等、動物愛護精神の啓発活動を実施している。
伊藤（重）委員	県内でペットとして飼育されている犬及び猫の頭数はどうか。
食品・営業衛生主幹	猫については、飼育の際の登録義務がないため把握できないが、登録義務のある犬については令和5年度末時点で3万7,254頭である。
伊藤（重）委員	県内における犬と猫の飼育頭数はどちらが多いと考えるか。
食品・営業衛生主幹	猫については飼い猫のほか、野良猫も相当数いると予想されるため、頭数は犬よりも多いと考える。
伊藤（重）委員	猫への避妊手術や去勢手術に係る費用に対する補助制度を有している市町村数はどうか。また、その補助件数はどうか。
食品・営業衛生主幹	令和6年度末時点で24市町村が補助制度を有しており、雌猫1,114頭、雄猫749頭への避妊または去勢手術に対し補助を実施している。
伊藤（重）委員	飼育崩壊を引き起こしかねない飼い主に対する指導における、県と市町村の役割はどうか。
食品・営業衛生主幹	「動物の愛護及び管理に関する法律」において、法律に基づく飼い主への指導は県の役割とされている。市町村とは、飼育に関する地域問題が発生した際に、啓発チラシの配布や回覧板の回付等により連携しているほ

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤(重)委員	<p>か、県の啓発活動にも協力してもらっている。</p> <p>県における飼い主への指導件数はどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>指導件数は把握していないが、猫の多頭飼育などの苦情や相談件数は増加傾向にある。</p>
田澤委員	<p>令和6年度に実施した庄内総合支庁舎の劣化度診断調査の結果を踏まえ、今定例会において耐震診断に要する費用を補正予算として要求しているという理解で良いか。</p>
管財課長	<p>劣化度診断調査の結果、平成20年度に耐震補強工事を実施した躯体コンクリートの圧縮強度に数値の低下が確認されたことから、必要とされる耐震性能を満たしているかの詳細を耐震診断により調査するものである。</p>
田澤委員	<p>劣化度診断調査の結果において、アスベスト含有建材使用の可能性を指摘されているが、調査は行ったのか。また、電気設備及び機械設備については、耐用年数を超過していることから全更新が必要とされており、災害時の水没の可能性も指摘されているが、今後の方針はどうか。</p>
管財課長	<p>県有施設全てにおいて、アスベストの除去若しくは飛散防止対策を実施しており、曝露の可能性はない。令和6年度以降、建築工事において建材等に係るアスベスト含有の調査義務が生じたため、今後工事が生じた際にアスベスト含有について調査することとなる。</p> <p>また、電気設備及び機械設備は、更新後数十年使用することが想定される。しかし、仮に設備を更新したとしても、今回の劣化度診断調査において躯体コンクリートの劣化が確認されていることから、現時点において躯体コンクリートをそのまま使用することの是非を判断できないため、耐震診断を実施し判断したいと考えている。</p>
田澤委員	<p>耐震診断の結果、躯体コンクリートを継続して使用することが不可能と判断された場合、庄内総合支庁舎を改築するのか。</p>
管財課長	<p>改築も選択肢に含め、様々な方向性を検討していきたい。</p>
田澤委員	<p>建物の長寿命化の観点も理解するが、長寿命化対策工事に係る費用と改築工事に係る費用の比較等を踏まえ、今後の方針を立てるべきである。また、庄内総合支庁舎周辺に大規模な県有地はあるのか。</p>
管財課長	<p>費用対効果も踏まえたうえで、検討を進めたい。また、大規模な県有地は保有していない。</p>
田澤委員	<p>A I 技術等の普及に伴い、全国各地でデータセンターの整備が進んでいるが、本県におけるデータセンターの整備に係る検討状況はどうか。</p>
DX推進課長	<p>クラウドサービスやA I 等のシステムを常時、安定稼働させるための専用施設としてデータセンターを活用することが、近年の主流となっている。データセンターは、停電に強い電源や大容量の通信回線を必要とする</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ことから、現在は大都市圏近郊に集中的に立地している。しかし、この一極集中の傾向を危惧する意見もあり、政府の「デジタルインフラ整備に係る有識者会合」では、データセンターの地方分散立地に向けた政策的支援が必要と提言しており、その支援策を、現在政府が検討している。これらの状況を注視しながら、本県として、どのように取り組んでいけるか研究を進めたい。</p>
田澤委員	<p>企業誘致等の観点からも、本県にデータセンターが整備されるメリットは大きいと考えるため、研究を進めていくべきと考えるがどうか。</p>
DX推進課長	<p>データセンターを整備した際のメリットや課題等を含め、地方都市として担える役割の研究を進めたい。</p>
田澤委員	<p>広域通信制高等学校に在籍する生徒数は全国的に増加傾向にあるが、教育の質の確保が懸念される。本県に設置されている広域通信制高等学校のサテライト施設に対する指導監督の状況はどうか。また、本県生徒の広域通信制高等学校への在籍状況はどうか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>令和6年4月に、広域通信制高等学校のサテライト施設新規設置の認可に係る本県の審査基準を設定しており、本県の基準に沿った運営を行う必要があることから、教育の質は確保されていると考える。しかし、サテライト施設に対する指導監督権限については、本校所在地の都道府県が有していることが全国的な課題となっており、文部科学省において、本校を所轄する都道府県が実施した指導監督に係る情報を一元管理するプラットフォームを今年度中に構築する予定である。このほか、文部科学省において、サテライト施設の教育状況を現地で確認調査する取組も実施している。引き続き、サテライト施設を取り巻く状況を注視しながら対応を図りたい。</p> <p>また、本県内に設置された広域通信制高等学校のサテライト施設は13校20施設であり、県内生徒の在籍数は約370人である。</p>
田澤委員	<p>今後、本県の審査基準に則りサテライト施設が設置されることで、教育の質が確保されていくと考えるがどうか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>本県の審査基準については、設置場所のほか、施設の規模、教職員の体制等の基準も設定している。今後も県内のサテライト施設の状況の把握に努めるとともに、必要に応じ国に制度改善を要望していきたい。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>議第86号「県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について」において、自家用車出張の場合の車賃の単価を37円/kmから22円/kmに改正する根拠はどうか。</p>
人事課長	<p>車賃については、これまで国家公務員に準じ路線バス料金を基準とした37円/kmに設定していた。しかし、国家公務員の旅費制度改正に伴い、今後は自家用車出張に限り適用することとなるため、水準を再設計する必要が生じた。国家公務員においては、ガソリン代の実勢価格と平均的な燃費をもとに18円/kmとしているが、自家用車出張が一定の割合を占めている本県特有の事情を加味し、公的な統計調査を参照したうえで、本県独自に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>遠藤（寛）副委員長</p> <p>人事課長</p>	<p>タイヤ代及びエンジンオイル代を加えた22円/kmと設定した。</p> <p>職員が加入している任意保険料や、雪国特有の事情等を考慮した車賃の設定に対する県の考えはどうか。</p> <p>職員の自家用車出張中の事故については、職員が加入している任意保険を適用しないこととしており、損害賠償は県が全額負担したうえ、自賠責分は県から保険会社に請求する取扱いとなっている。なお、この点は特別職の出張においても同様と考えている。このため、職員に任意保険料の負担は生じない形式となっており、実費支給の観点から、任意保険料を車賃に加算することは適当ではないと考える。</p> <p>また、雪国特有の事情として、冬季は燃費悪化の要素はあるものの、都市部の渋滞等でも燃費が悪化するなどの様々な要素があり、国土交通省の自動車燃費消費量調査に基づく独自の試算においても、本県における令和5年度の1年間を通した旅客自動車の平均燃費は、冬季の燃費悪化といった事情を勘案しても全国平均を上回る水準となっている。このため、22円/kmは適正な水準であると考えている。</p>
<p>【請願27号の審査】</p> <p>遠藤（寛）副委員長</p>	<p>消費税は社会保障費の財源となっており、消費税を段階的に撤廃することは、その財源が確保できない事態となる。また、仮に消費税を撤廃し法人税を現行の2倍に引き上げても、社会保障費の財源を充足しないとのことである。請願では、消費税が生活を圧迫しているとあるが、消費税を撤廃し社会保障費の財源がなくなれば、社会保障制度そのものが立ち行かなくなり、かえって国民生活が圧迫されると考える。これらのことから、請願27号については不採択とすべきと考える。</p> <p>⇒簡易採決の結果、不採択にすべきものと決定。</p>